

第465回（定例）福崎町議会会議録

平成27年12月28日（月）

午前9時30分 開 会

1. 平成27年12月28日、第465回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

|    |      |     |      |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 宮内富夫 | 8番  | 山口純  |
| 2番 | 三輪一朝 | 9番  | 石野光市 |
| 3番 | 牛尾雅一 | 10番 | 小林博  |
| 4番 | 志水正幸 | 11番 | 富田昭市 |
| 5番 | 松岡秀人 | 12番 | 釜坂道弘 |
| 6番 | 城谷英之 | 13番 | 高井國年 |
| 7番 | 北山孝彦 | 14番 | 難波靖通 |

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 大塚謙一 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

|               |      |             |      |
|---------------|------|-------------|------|
| 町 長           | 橋本省三 | 副 町 長       |      |
| 教 育 長         | 高寄十郎 | 技 監         | 松尾成史 |
| 会 計 管 理 者     | 萩原昌美 | 総 務 課 長     | 尾崎吉晴 |
| 企 画 財 政 課 長   | 福永聡  | 税 務 課 長     | 尾崎俊也 |
| 地 域 振 興 課 長   | 近藤博之 | 住 民 生 活 課 長 | 谷岡周和 |
| 健 康 福 祉 課 長   | 三木雅人 | 農 林 振 興 課 長 | 松岡伸泰 |
| ま ち づ く り 課 長 | 豊國明仁 | 上 下 水 道 課 長 | 松田清彦 |
| 社 会 教 育 課 長   | 山下健介 | 学 校 教 育 課 長 | 山本欽也 |

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸報告

第 4 議案第76号 福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について

第 5 議案第77号 福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について

第 6 議案第78号 福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について

第 7 議案第79号 福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第80号 福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第81号 福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

第10 議案第82号 平成27年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について

- 第 1 1 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 2 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 3 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 4 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 8 9 号 福崎町道路線の認定について
- 第 1 8 議案第 9 0 号 工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第 2 工区））
- 第 1 9 請願第 3 号 シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願書

#### 1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 7 6 号 福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 7 7 号 福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 7 8 号 福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 7 9 号 福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 8 0 号 福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 8 1 号 福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 8 2 号 平成 2 7 年度福崎町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 1 1 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 2 議案第 8 4 号 平成 2 7 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 3 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 4 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 8 9 号 福崎町道路線の認定について

第18 議案第90号 工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第2工区））

第19 請願第3号 シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願書

## 1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、早朝からご参集をいただき、まことにありがとうございます。

第465回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

年の瀬を迎え、何かと心せわしく感じますとともに、寒さが一段と厳しさを増す季節となってまいりました。

さて、福崎町議会では、町民とともに歩む議会を目指して、議会報告会及び意見交換会を開催いたしました。この議会報告会では、議会活動の報告や説明を行い、町民の皆様と議員が情報や意見を交換いたしました。理事者の皆様には、資料提供についてご協力をいただきましたこと、本当にありがとうございました。

さて、本定例会に提案されます案件は、議案第76号から議案第90号までの15件、請願1件の合計16件であります。

いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても、格別のご協力をお願いいたします。

ここで、会議に入ります前に、去る12月6日に執行されました町長選挙におきまして、町民の圧倒的な支持を得て当選を果たされ、町政を担当されることになりました橋本町長に対しまして、心からお祝いを申し上げる次第であります。

橋本町長におかれましては、福崎町政の執行責任者として大変なご苦勞があらうかと思いますが、福崎町民の要望に応え、住みよいまちづくり、豊かなまちづくりのため、一層ご活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

ただいまの出席議員数は、14名でございます。定足数に達しております。

よって、第465回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

また、事務局、総務課、報道機関から写真撮影の申し出が出ておりますので、撮影を許可いたしております。

ただいまから、第465回福崎町議会定例会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名をいたします。

4番、志水正幸議員

8番、山口 純議員

以上の両議員をお願いをいたします。

## 日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。  
会期の決定の件を議題といたします。  
去る12月25日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆様のお手元に配付しております日程案のとおり、本日から1月26日までの30日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から1月26日までの30日間といたします。

## 日程第3 諸報告

- 議 長 日程第3は、諸報告であります。  
12月15日の第464回臨時会閉会后、本日までの議会活動報告については、事務局に報告をさせます。
- 事 務 局 議会活動報告をいたします。  
報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。  
12月22日、すみよしの郷において、第2回地域福祉推進計画策定委員会が行われ、議長が出席いたしました。  
12月25日、県姫路総合庁舎において、平成27年度中播磨地域づくり懇話会が開催され、議長が出席いたしました。  
その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。  
以上です。
- 議 長 以上で、議会活動報告を終わります。  
また、定期監査報告書、例月出納検査報告書及び陳情書が、議長宛てに提出されており、その写しを配付しております。  
続いて、町長からの申し出により行政報告を行います。
- 総 務 課 長 各課からの行政報告をさせていただきます。  
総務課からです。  
12月1日告示、12月6日投開票の福崎町長選挙及び町議会議員補欠選挙での投票率は、町長選挙で60.16%、町議会議員補欠選挙で60.15%となりました。  
平成27年度職員採用試験の第2次試験を11月16日に実施しました。一般行政職は9名が受験し、合格3名、補欠合格3名、不合格3名となりました。一般行政職障害のある方は2名が受験し、合格1名、不合格1名、保健師は2名が受験し、合格1名、補欠合格1名、土木職は2名が受験し、合格1名、補欠合格1名、保育教諭は5名が受験し、合格1名、補欠合格2名、不合格2名となりました。  
嘱託・臨時職員の募集についてであります。町広報誌、区長文書回覧などでお知らせしていますように、採用募集受付を平成28年1月5日から1月13日まで行います。なお、試験日は1月26日です。  
選挙人名簿登録者数は12月1日の基準日現在、男子7,416人、女子8,118人、計1万5,534人となっています。前回の9月基準日より28人の増となっています。

企画財政課です。

12月21日に平成28年度予算編成指示会議を開催し、橋本町長から予算編成については、第5次総合計画の実現と福崎町総合戦略を進め、駅周辺整備の推進や子育て支援、観光振興などを重点的に取り組み、創意と工夫で輝く福崎町を築いていくよう指示を受けました。

福崎町総合戦略の策定については、素案について12月23日でパブリックコメントを終えました。現在、アクションプランに掲載する具体的な施策を検討しています。1月末に開催予定の推進会議で決定の予定です。

ふるさと応援寄付金について、10月以降寄付金2万円で、福崎産のお米30キログラムを記念品を贈るコースをつくったところ、大変好評で12月21日現在で目標の2,500万円を突破しました。米の記念品については、現在在庫がないため受付を終了しました。28年度も積極的なPRに努めます。

税務課においては、国民健康保険税の滞納者で短期保険証の発行となる方を対象に11月9日から13日までの5日間、納税相談を実施しました。対象者は254名で、期間中61名の窓口相談がありました。11月17日には新しい保険証を発送しており、更新時においても随時納税相談に応じていきます。

また、12月1日に町税の滞納者を対象に県税事務所と合同で一斉に催告書を送付しました。これに対して反応のなかった方に対して、12月7日から9日までの3日間で夜間電話催告を行い、それでも連絡のとれなかった方などを対象に、12月14日から16日までの3日間で夜間臨戸徴収を実施し、滞納額の減少に努めてまいりました。

地域振興課です。

第42回福崎秋まつりは、10月31日と11月1日の2日間開催しました。1日目は商工会を中心とした産業祭や経済アナリスト森永卓郎氏による文化講演会など、2日目は公民館クラブ活動発表会や食育イベントなどを開催し、たくさんの人出でにぎわいました。

また、遠野市との友好交流事業として、福崎秋まつり及び遠野市産業まつりにおいて嶋田町長、本田遠野市長がそれぞれを訪問するとともに、特産品等のPRと販売を行いました。

第2回全国妖怪造形コンテストは、全国各地から応募があり、一般部門106点、ジュニア部門55点、合計161点の応募がありました。審査は造形分野の専門家並びに町関係者など13名の審査員によって行い、入賞作品を決定しました。なお、結果は造形コンテストホームページにて発表しています。

住民生活課です。

消防団非常呼集訓練を11月1日早朝に実施し、秋期全国火災予防運動に先駆け、町内防火パレードを実施しました。

第26回自然歩道を歩こう大会を11月23日西コースで実施し、天候にも恵まれ、町内外から1,255人の参加がありました。

12月1日から12月10日まで、年末の交通事故防止運動を展開し、各種のキャンペーンを実施しました。

また、12月26日から12月30日まで、消防団年末特別警戒を実施しています。

当面の行事予定につきましては、消防団出初め式を来年1月10日に福崎東中学校で開催いたします。

健康福祉課です。

11月1日の福崎秋まつりで食育イベントを開催し、昨年引き続き、ふるさ

と味自慢、ひみつのごちそう村では、多くの方に郷土の食を楽しんでいただきました。また、平野實希先生を講師にお招きし、もち麦を使った朝食メニューの実演として、元気もりもり食育講座を開催しました。

10月24日と25日に町ぐるみ健診未受診者を対象に特定健康診査とがん検診を実施し、特定健診は人間ドックも合わせて1,389人が受診され、受診率は40.0%となりました。

インフルエンザ予防接種については、ワクチン接種費用を昨年に引き続き住民税非課税世帯を対象に無料として実施しています。

農林振興課です。

9月5日、市川の自然を守る会と市川流域アメニティ研究会が、家族ふれあいイベントを市川河川公園で開催しました。小学校1・2年生や就学前の児童とその家族など約120人が参加し、図書館応援隊紙芝居グループによる紙芝居、公園の清掃、アマゴのつかみ取りや試食が行われました。

10月5日に大門の大門区皿池、28日には桜区西池で大門自治会と桜自治会主催のため池教室が開催されました。田原小学校4年生80人、高岡小学校3年生14人が招待され、ため池の持つ多面的な機能やため池に生息する生き物について学習しました。

11月10日に宮崎市で開催された全国優良経営体表彰式で、株式会社八千種営農が全国担い手育成総合支援協議会長賞を受賞されました。

11月28日、福崎町生活科学センターにおいて、もち麦スイーツレシピコンテストを開催しました。一般部門で4点、学生部門で5点が最優秀賞を初め、各賞を受賞しました。各作品については平成28年1月24日開催予定のもち麦の可能性を考えるフォーラム・パート3のもち麦スイーツバイキングにてご賞味いただけるよう計画をしています。

12月5日、西光寺野土地改良区主催の第13回銀の馬車道ため池ウォーキングが福崎ライスセンターを会場に開催され、約160名の方が西光寺野ため池群や学問成就の道などをめぐる約7キロのコースを歩きました。

まちづくり課です。

福崎駅利用者の利便性向上と駅へのアクセス強化を目的として駅前広場アクセス道路、観光交流センターなどの整備を進めています。土地開発公社資金の活用、用地交渉事務の一部外部委託など、関係者の皆様のご協力のもと、用地買収の促進を図り、現在約70%の進捗でございます。あわせて、アクセス道路の整備を行ってまいります。

駅周辺の通行の安全や歩行空間を確保するため、引き続き馬田山崎線の道路改良工事を実施しています。

福崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、香福橋補修工事や橋梁の定期点検を実施しています。

内水対策事業では、イマ谷池雨水貯留施設改修工事に着手しました。

また、高橋ハス池下流水路の詳細設計を実施しています。

都市計画マスタープランなどの改定については、今年度末に計画原案を示せるよう事務を進めています。

空き家対策については、空き家バンク制度の策定及び空き家の適正管理に関する条例を3月議会に上程予定で進めています。

上下水道課では、下水道部門において工業団地地面整備工事（第2工区）の整備を図るとともに、長目地区のコミプラ施設を公共下水道に統合する計画を進めています。

また、川すそ雨水幹線の用地買収を進めるとともに、福崎駅周辺整備と合わせた駅東雨水幹線整備に向けた詳細設計業務にも取り組んでいます。

水道部門においては、福田水源地整備事業や工業団地の上水道、工業用水道老朽管更新工事を進めており、今後も安全・安心な水道水を安定して供給するよう努めてまいります。

学校教育課です。

田原小学校体育館建設工事は屋根葺きが終わり、アリーナ及び外壁工事に取りかかっています。

児童・生徒の英語力を高めるとともに国際理解を深めるために、第11回イングリッシュフェスティバルを11月1日にエルデホールで開催しました。今年度は小学生は英語授業の成果を、中学生は英語による福崎町の紹介や英語の歌を発表したり、ハワイ出身のALTがフラダンスを紹介しました。また、地域の団体によるパフォーマンスが披露されました。

中学生の活躍については、福崎西中学校生徒会が中播磨青少年本部長表彰を受賞しました。西中生徒会はずからがSNSの使用ルールを作成、実践していることや、生徒会が中心となり、地域の清掃を行う西の日活動を実施していることなど、すぐれた活動を展開していることが受賞理由です。

社会教育課です。

第3回柳田國男ふるさと賞の入賞作品を集めた福崎子どもふるさと展を10月10日から11月23日まで柳田國男・松岡家記念館で、松岡鼎展と合わせ開催いたしました。また、期間中遠野市との友好都市交流企画展も開催いたしました。

11月7日には、昨年日本民俗学会研究奨励賞で福崎町賞を贈った谷岡優子氏を講師にお迎えし、講演会を行いました。

11月8日、第2回福崎町文化財フォーラムをエルデホールで開催しました。柳田國男ふるさと賞受賞者の発表や、各地域で伝統文化継承に携わる方々への報告など、福崎町の文化財や伝統芸能を再認識し、後世へつなぐ貴重な機会となりました。

老人大学祭を11月14日、15日に文化センターで実施しました。各部の展示や記念式典、演奏会が行われました。

人権青少年健全育成フェスティバルを12月5日エルデホールで開催いたしました。小・中学生の体験発表やタレントの山田雅人氏をお招きし、戦後70年、語り継ぐ平和への思いをテーマに「かたり」の世界を披露いただきました。

第8回吉識雅夫科学賞の入賞作品を集めた福崎子ども科学展を12月5日から20日まで町立図書館で開催いたしました。

平成28年成人式は、来年1月11日にエルデホールで実施します。現在、成人式に向け、実行委員会で準備を進めています。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

議長 次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、議案第76号、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定についてから、請願第3号、シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願書までの16件を議題といたします。

これより、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。

町長 皆さんおはようございます。

第465回福崎町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

12月6日に選挙が行われたことによりまして、12月議会の初日をこのような年の瀬、仕事納めの日に迎えることになりましたことを、まずはおわび申し上げ

げます。

また、寒暖の差が大きい本年の季節にもかかわらず健康管理に努められ、全議員の皆様にご出席いただきましたことを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

さて、私は嶋田町長の後を受け、今度4年間福崎町政の執行に当たることになりました。これまでの10年間助役、副町長として町政の一端に参画してまいりましたが、副町長時代とは比べ物にならない責任の重さに改めて気を引き締めますとともに、決意を新たにしているところでございます。

福崎町60年の歴史である教育及び福祉のあり方を正しく認識し、大きく様変わりしようとしている社会経済情勢に対応しながらも、嶋田町長が住民こそ主人公との政治信念を持って進めてこられました町政を継承、発展させ、町民の皆様が安心して暮らし、福崎町民であることに誇りを持てるまちづくりに力を尽くしてまいります。

私が選挙期間中に町民の皆様にお約束をし、進めていかなければならない公約の主なものは、長年の課題でありましたJR福崎席周辺整備、少子化対策として中学校3年生までの医療費を所得制限を設けない完全無料化とすることや、都市計画の緩やかな見直し、安心・安全のまちづくりのための防災・減災のインフラ整備、さらには防犯活動の推進、観光振興などであります。これらの諸施策を計画的に進めるため、福崎町第5次総合計画にあります基本構想、基本計画に即して行政を進めていくことはもちろんのこと、常に町民の皆様の思いやご意見を柔軟に受けとめ、町政に反映させていくことも大切な務めであると思っております。

そのためにも、行政懇談会の実施や各種委員会への一般公募委員の選出など、町民の皆様には行政に積極的に参加していただき、参画と協働によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、このたびの選挙では、三輪一朝さん、山口純さんの新進気鋭の2名の新議員も当選され、議会に参加していただいております。14名の町議会議員がそろわれたわけであります。

行政と議会は車の両輪に例えられることがあります。両者が互いに協力するとともに、牽制し合うことによって民主的な行政運営を行うことが期待されています。

地方分権の進展と行政に対する町民の関心の高まりを受け、本町でも開かれた議会、町民にわかりやすい議会を目指し、さまざまな取り組みを進めておられますが、行政・議会・町民の3者がそれぞれの力を発揮すれば福崎町はさらに住みよい町になると確信しておりますので、今後の町政運営におきましては、絶大なご支援とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

さて、次年度、平成28年度の予算編成方針が示されています。国の予算の概算も示され、地方財政計画に基づく一般財源総額が示されました。医療、介護等生活に必要な部分を含めると、非常に厳しい数字が示されています。県の予算編成も始まりました。国県の動向を注視しながら進めてまいります。

以上で私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、提出議案の概要について説明を申し上げます。

議案は15件提出しています。

条例案件は、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についてなど3件であります。

予算案件は、平成27年度福崎町一般会計補正予算（第3号）など7件であります。一般会計補正予算は、既定の総額にそれぞれ6,140万円を追加し、歳

入歳出総額を9億7,000万円とするものであります。三木家住宅保存修理工事や職員の人事異動等に伴う人件費の補正などであります。

その他案件は、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定についてなど5件であります。指定管理者制度は多様化する住民のニーズに対応するために、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上等を図ることを目的に創設された制度であります。今回、老人憩いの家文珠荘、老人デイサービスセンター及び工業団地企業会館の指定管理期間5年間の満了することにより、指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

詳細説明は各担当課長が行いますので、よろしくご審議を賜り、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

以上で提案説明と議会冒頭に当たりの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に、詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご了承ください。

日程第4 議案第76号 福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について

日程第5 議案第77号 福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議 長 日程第4、議案第76号、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について、及び日程第5、議案第77号、福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第76号、福崎町老人憩いの家の指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるもので、老人憩いの家文珠荘の指定管理者として、有限会社シー・エス・シーを指定しようとするものです。指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。

文珠荘の指定管理者につきましては、現在の指定管理期間5年が満了することに伴い、民間事業者の技術を最大限に活用するため、前回同様次期候補者を公募いたしました。

議案第76号資料2ページをごらんください。

候補者選定結果についてです。11月25日の民生まちづくり常任委員会でもご報告申し上げましたが、右の7番選定経緯について、本年8月31日から10月15日までの間、町広報やホームページ等で公募しました。現地説明会の参加は3団体で、うち2団体から申請がありました。候補者の選定は指定管理者選定委員会で審査基準を定め、それに基づき財政基盤、収支計画、料金や原価率の設定等、専門家の評価も加えた審査書類の審査、及び、面接によるヒアリングを行った結果、(6)の評点結果のとおり、事業計画の評価や指定管理料提案額を含む管理運営経費等の評価、飲食提案等の評価、また、今回新たに町内事業者に加算でそれぞれ採点を行い、総合評点155.5点で最も高かった有限会社シー・エス・シーを指定管理者の候補者として選定いたしました。

総合評点の審査基準表は次の3ページをごらんください。

審査基準につきましては、指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に規定

する選定の基準5項目を柱に審査項目を30項目設け、事業計画の評価を100点、管理運営経費の評価を40点、飲食提案の評価を60点、町内事業者に5点加算とし、合計205点満点で選定委員8名の平均点を評価点数といたしました。次に、資料4ページをごらんください。

指定に係る協定書の内容についてご説明いたします。

第4条の指定管理料につきましては、提案額の5年間総額は3,317万4,000円とし、各年度の提案額を指定管理料とし、年4回に分割して支払います。その他の条文につきましては、前回協定書と大きな変更点はございません。

この協定書は、議会の議決をいただいた後、本協定となります。

次に、資料12ページをごらんいただきたいと思います。

有限会社シー・エス・シーの指定申請書でございます。

次に、資料14ページをごらんください。

候補者からの提案として、1番の管理運営を行うに当たっての方針については、高齢者の心身の健康及び世代間、地域間交流の促進・拡充を図る施設であることを念頭に踏まえ、町民等の誰もが利用しやすく、さまざまな方との交流や親睦を深める環境を提供できるように取り組むこと、また、経費節減に努め、変化に対して柔軟的に対応を図り、利用者の増加のための創意工夫を行い、効率的な運営を目標としています。

以降、19ページ左側までは事業計画書となっております。

次に、19ページ右側をごらんください。

右の欄は、平成28年度から平成32年度までの5年間の収支計画です。支出合計と収益による収入との不足額が指定管理料となります。平成28年度は675万1,000円、4年後の平成32年度では650万3,000円の提案額です。各年度収支に増減がありますが、5年間の総額は3,317万4,000円、平均年額は663万4,800円です。今回の収支計画の提案は、現管理者の実績を参考に積算し、提案されたものです。

次に、資料20ページにつきましては、各年度の収支計画で損益計算書となっております。

次の、資料21ページ以下につきましては、財産目録、貸借対照表、損益計算書、登記簿謄本を添付いたしております。

以上で議案第76号の説明を終わります。

続きまして、議案第77号、福崎町老人デイサービスセンターの指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるもので、第1及び第2老人デイサービスセンターの指定管理者として、社会福祉法人福崎町社会福祉協議会を指定しようとするものです。指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間です。

議案第77号資料2ページをごらんください。

指定管理者候補者の選定結果です。4番の選定理由ですが、公募によらない選定規定の基準に該当することに加え、施設の設置経緯及び今後の経営状況を勘案し、候補者に決定いたしました。

選定基準、設置経緯は記載のとおりで、町内2カ所の老人デイサービスセンターを福崎町と一体となって、地域に密着した介護保険事業及び介護予防事業を展開し、町民の期待と信頼を得ており、今後もこれまでの経験を最大限に発揮し、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるものです。次期5年間の指定期間につきましても、財政調整基金及び備品購入積立基金も保有が十分であり、今

後の事業運営の基盤が整っており、安定した運営を担っていただけるものです。

次に、資料3ページをごらんください。

指定に係る協定書の内容について、ご説明いたします。

第4条の指定管理料は、従前と同様に支払わないものといたします。

次に、資料4ページをごらんください。

従前の協定書との変更点は、右欄の一番下、第20条、施設の修繕等について、介護保険事業での収益や基金保有額等も勘案し、1項の施設設備については乙が負担し、2項の建物については負担割合を協議の上、決定することと明示いたしました。

なお、この協定書は議会の議決をいただいた後、本協定となります。

次に、資料9ページをごらんください。

福崎町社会福祉協議会の指定申請書の事業計画書でございます。

事業計画1番の管理運営方針については、5行目で地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、今後も今までの経験を最大限に発揮し管理運営を行います。

3番の職員の配置状況については、介護保険事業に規定される管理者、生活相談員、看護職員、介護職員等で現在、職員の欠員はございません。

1週間のうち6日開設していますので、職員の有給休暇等の対応として、アルバイト等は必要な人員を登録しております。

次に、13ページをごらんください。

平成23年度からの収支実績です。介護保険事業では毎年収益があり、黒字の経営です。下から2行目の財政調整基金積立預金は、平成23年度は2億799万円です。平成26年度末の保有額実績は2億2,009万円となり、備品購入積立預金は4,055万5,000円で順調に伸びて安定をしております。

次に、14ページをごらんください。

平成28年度以降、5年間の収支計画書です。介護保険事業については、28年度に第1、30年度に第2老人デイサービスセンターの特殊浴槽等の更新を計画しており、当期収益としては各年度平均で約100万円程度となる見込みです。以上で説明を終わります。

2議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 日程第6 議案第78号 福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について

議長 日程第6、議案第78号、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

地域振興課長 議案第78号、福崎町工業団地企業会館の指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

工業団地企業会館の指定管理者は、現在、福崎工業団地協議会を指定し、平成28年3月31日までの指定管理に係る協定を締結しております。

本議案につきましては、平成28年4月1日から平成33年3月31日まで、5年間の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするもので、引き続き福崎工業団地協議会を指定管理者として指定しようとするものです。

議案第78号資料、1ページをごらんください。

指定管理者の候補者の選定につきましては、指定管理者選定委員会において行っておりますが、その選定結果を町長に具申して決定をいたします。

左側がその具申の鑑で、内容につきましては、次の2ページになります。

まず、4の選定理由、(2)に記載しておりますとおり、工業団地企業会館は昭和63年に開館して以来、福崎工業団地協議会に管理を委託してきました。平成18年4月からは地方自治法の規定に基づく指定管理者として引き続き10年間、当会館を管理しております。

また、(1)に記載のとおり、福崎工業団地協議会は企業会館が位置する二つの工業団地内の立地企業で構成された地域に密着した団体であり、会館の設置目的を果たすためにも最適の団体であります。

このようなことから、選定理由の冒頭に記載しておりますとおり、福崎町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例において、公募によらない指定管理者の候補者の選定等を規定しております条項の基準に該当すると判断して、福崎工業団地協議会から指定申請書の申請を受けまして、その内容を審査した上で候補者として決定したものでございます。

右側(3)では、次期指定期間の運営状況について、記載をしております。

企業会館の運営に必要な経費については、福崎工業団地協議会と福崎町がそれぞれ2分の1を負担することとしておりまして、町負担分を指定管理料として支払っております。

平成26年4月からは消費税が8%に増税されましたが、この10年間年額180万円の指定管理料の範囲内で運営をしてきました。

今後5年間の収支計画では、指定管理料を年間185万円の計画としておりますが、消費税増税の影響分を加味したもので、これまでと同様の維持管理をするためには必要なものと判断をいたしました。

なお、資料8ページからが指定申請書でありまして、末尾の11ページに今後の収支計画書を添付しております。

また、本件指定管理者の指定に係る仮協定書は3ページから7ページにそれぞれ添付しておりますので、合わせてお目通しください。

以上、議案第78号の説明とさせていただきます。

ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第7 議案第79号 福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第7、議案第79号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

総務課長 議案第79号、福崎町非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成27年10月1日に施行されたことに伴い、共済年金が厚生年金に一元化されたための改正で、附則第5条第1項及び第2項の表をごらんとおり改めるものです。

内容は従前と変わっていませんが、表の中の文言の表現が一元化法により改正の必要があったものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用します。議案第79号資料に新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

よろしくご審議を賜り、ご賛同くださいますようお願いいたします。

日程第8 議案第80号 福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第8、議案第80号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

住民生活課長 議案第80号、福崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

今回の改正は被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律が10月1日に施行されたことにより、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたため、この改正に伴い語句や表の整理を行うものでございます。

附則第5条の他の法律による給付との調整は、厚生年金など他の年金と重複して給付を受ける場合に、公務災害補償において給付調整を行うもので、特殊公務災害時の補償年金の給付について、改正前は基本補償額と加算額を含めた額に調整率を掛けた額としていたものを、今回の改正により加算額については調整対象とはならないよう、新たに調整率を設定したものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用するものです。

議案第80号資料に新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いいたします。

日程第9 議案第81号 福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第9、議案第81号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 議案第81号、福崎町水道事業及び福崎町工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案第81号資料をごらんください。

今回の条例改正につきましては、平成28年4月1日から福崎町下水道事業に地方公営企業法の規定を適用するに当たり改正しようとするものです。

題名を福崎町水道事業・工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例に改めるとともに、第1条では下水道事業の設置を加え、見出しの改正を行っています。

また、第1条の2として、下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することを追加しています。

第2条では、条文中の水道事業及び工業用水道事業を、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業（以下、「上下水道事業」という。）に改め、経営の基本として第4項に公共下水道事業の経営規模、第5項に農業集落排水事業の経営規模、第6項に個別排水処理事業の経営規模を追加しています。

第3条では、条文中の水道事業及び工業用水道事業を上下水道事業に改めることにより、組織としてこれまでの水道事業等と同じく、管理者を置かないことと、事務を処理させるため、上下水道課を置くことを規定しています。

そのほか、第4条で定める重要な資産の取得及び処分として、予算で定めなければならない額、第5条で定める職員の賠償責任の免除について、議会の同意を要する額、第6条で定める負担付の寄附または贈与の受領で議会の議決を要する額及び第7条で定める業務の状況を説明する書類については、これまでの規定を下水道事業にも適用することとしています。

よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

議長 しばらく休憩をいたします。再開は10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

◇

議長 会議を再開いたします。

日程第10 議案第82号 平成27年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について

議長 日程第10、議案第82号、平成27年度福崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第82号について、ご説明を申し上げます。

平成27年度一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に6,140万円を追加し、補正後の予算総額を97億6,000万円とするものです。

主な補正内容は人事異動等による人件費の増減、私立認定こども園への給付費の増額や農地維持支払交付金など、日本型直接支払制度等の実績見込みによる増減、大庄屋三木家住宅の県補助の増額による工事費の追加などがございます。

まず、全般に係る人件費の補正内容につきましては、4月1日以降の職員の人事異動による各目間における増減と、当初予算で積算をしていた認定こども園の臨時職員の採用減などによる減額、こういったものを精算して計上しております。なお、人事院勧告に基づく補正につきましては、国家公務員の給与法改正が来年の通常国会で予定されているため、3月議会に改めて補正予算を上程いたします。

一般会計予算に係る特別職3名及び水道事業を除く職員236名に係る人件費の補正額は、一般会計職員で1,403万2,000円の減、特別会計に対する繰出金で801万2,000円の減、合計で2,204万4,000円の減額となります。特別職3名は合計で823万円の減となります。2,204万4,000円の減の主な項目別内訳は、給与で1,876万3,000円の減、期末勤勉手当で276万8,000円の減、県共済組合負担金は10月から算定方法が標準報酬制に移行した影響等によりまして、628万6,000円の減、その他職員手当では昇格による管理職手当や子ども・子育て支援新制度に伴う保育時間の増加などに係る時間外勤務手当は増となりました。

議案第82号説明資料の1ページに全会計の給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

それでは、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

企画財政課長 以上が歳入歳出予算に関する説明であります。

次に、議案の第2条、債務負担行為の補正につきましては、議案の3ページを

お開き願います。

追加で福崎町老人憩いの家文珠荘指定管理事業限度額4,500万円と、福崎町工業団地企業会館指定管理事業限度額925万円の5カ年の限度額を計上しております。

また、コミュニティプラント保守管理事業を平成28年から30年度の3カ年契約とするため、債務負担行為をお願いするもので、限度額は680万円であります。

議案の第3条、地方債の補正につきましては、議案の4ページから5ページに起債の目的ごとに計上しております。また、起債の方法、利率、償還の方法はそれぞれ記載をしておいております。

一般会計及び特別会計の補正予算の末尾に給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

以上、議案第82号の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第83号 平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第12 議案第84号 平成27年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議 長 日程第11、議案第83号、平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、及び、日程第12、議案第84号、平成27年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第83号、84号について、ご説明いたします。

議案第83号、平成27年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,226万3,000円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ22億1,336万3,000円とするものです。

補正の内容は、職員の異動による人件費の減と国民健康保険負担金交付金等の過年度分精算により償還額が確定したため、補正をお願いするものです。

詳細につきましては、事項別明細書により説明いたします。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

健康福祉課長 以上で、議案第83号の説明を終わります。

続きまして、議案第84号、平成27年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ318万5,000円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ14億6,158万5,000円とするものです。

補正の内容は、職員の異動による人件費を補正するものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

健康福祉課長 以上で、説明を終わります。

2議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 日程第 1 3 議案第 8 5 号 平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 4 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 5 議案第 8 7 号 平成 2 7 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 6 議案第 8 8 号 平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議 長 日程第 1 3、議案第 8 5 号、平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についてから、日程第 1 6、議案第 8 8 号、平成 2 7 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）についてまでの議案を一括議題といたします。

各案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 議案第 8 5 号、平成 2 7 年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、既定の総額から、歳入歳出それぞれ 5 4 2 万 3, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出総額を 2 億 5, 2 0 7 万 7, 0 0 0 円とするものです。

第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

上下水道課長 次に、議案第 2 条の債務負担行為の補正は、第 2 表のとおり債務負担行為の追加をお願いするもので、農業集落排水処理施設保守点検清掃業務を、平成 2 8 年度から 3 0 年度までの 3 カ年を、限度額 5, 2 7 0 万円とし、委託するものです。

議案第 8 2 号資料の 5 ページに、施設保守管理清掃委託の状況等をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で、議案第 8 5 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 8 6 号、平成 2 7 年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、既定の総額から、歳入歳出それぞれ 4 9 4 万 6, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出総額を 1 1 億 8 4 5 万 4, 0 0 0 円とするものです。

第 1 表、歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

上下水道課長 以上で、議案第 8 6 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 8 7 号、平成 2 7 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、ご説明申し上げます。

この補正予算は、職員の異動による人件費及び事業量の増に伴う建設改良費の増額補正をお願いするもので、第 2 条では、平成 2 7 年度福崎町水道事業会計予算第 3 条の収益的支出を 4 7 9 万円増額し、3 億 5, 5 7 9 万円に、第 3 条では、予算第 4 条の本文括弧書きを資本的収入が資本的支出に対し不足する額、8, 4 2 0 万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3, 9 3 8 万 3, 0 0 0 円及び過年度分損益勘定留保資金 4, 4 8 1 万 7, 0 0 0 円で補填するものとするに改め、資本的収入を 4, 9 3 0 万円増額し、6 億 6, 5 1 0 万円に、資本的支出を 3, 2 0 0 万円増額し、7 億 4, 9 0 0 万円にしようとするものです。

また、第 4 条では、企業債の限度額を 1 億 3, 3 6 0 万円増額し、4 億 6, 1

70万円に、第5条では、職員給与費を479万円増額し、4,861万円にしようとするものです。

内容につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

上下水道課長 以上で、議案第87号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第88号、平成27年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

この補正予算は、人件費の増額及び資本的収入の財源構成見直しをお願いするもので、第2条では、平成27年度福崎町工業用水道事業会計予算第3条の収益的支出を59万4,000円増額し、3,639万4,000円に、また、第3条では、予算第4条の本文括弧書きを資本的収入が資本的支出額に対し不足する額、850万円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額850万円で補填するものとするに改め、資本的収入を180万円減額し、1億4,750万円にしようとするものです。

また、第4条では、企業債の限度額を4,780万円増額し、1億1,630万円に、償還の方法を40年以内に改め、第5条では、職員給与費を59万4,000円増額し、986万9,000円にしようとするものです。

内容につきましては、事項別明細書により説明させていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

上下水道課長 以上で、議案第88号の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜り、4議案ともご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 日程第17 議案第89号 福崎町道路線の認定について

議 長 日程第17、議案第89号、福崎町道路線の認定についてを議題といたします。本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第89号、福崎町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

当議案は道路法第8条第2項の規定により、福崎町道路線を別紙のとおり認定することについて、議会の議決を求めるものです。

次のページ、別紙をごらんください。

認定する道路の種類及び路線名は、2級2358号線でございます。

当道路は都市計画法に基づく開発行為により設置された公共施設のうち、開発者東伸株式会社より帰属を受けた道路でございます。

議案第89号資料に位置図をお示ししております。起点は西田原字上野田1846番20地先から終点は西田原字上野田1846番10地先までです。延長は103.04メートル、幅員は6メートルから13.2メートルでございます。

以上、議案第89号、福崎町道路線の認定についての提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご賛同を賜りますよう、お願いいたします。

#### 日程第18 議案第90号 工事請負契約の変更について(福崎工業団地下水道面整備工事(第2工区))

議 長 日程第18、議案第90号、工事請負契約の変更について(福崎工業団地下水道面整備工事(第2工区))を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 議案第90号について、ご説明申し上げます。

福崎工業団地下水道面整備工事（第2工区）において、既契約額から2,138万8,320円を減額し、変更後契約額を1億615万9,680円とする工事請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものです。

議案第90号資料をごらんください。

資料中ほど管径150ミリから200ミリへ変更とお示ししている箇所につきましては、株式会社正徳の進出に伴い計画していた管口径では汚水量に対応することができないことから、管径を変更いたします。

また、資料下側の新設取りやめ、既設延伸とお示ししている箇所では、詳細設計業務を進めるに当たり実施した企業アンケートの汚水流出量等をもとに150ミリの既設管とは別に150ミリの管を整備する必要があるとして、計画を進めていきましたが、本年度公共下水道への接続に伴う説明会を実施し、間接冷却水については下水道へ排除する必要がないことと、排水メーター使用に係る制度等の説明を行い、再度排水量の確認を行ったところ、既設の150ミリの管を利用、延伸することで対応が可能であることがわかり、250ミリの管整備を取りやめました。

なお、変更後の内訳といたしましては、150ミリから200ミリへ管径を拡大したことにより、約150万円の増額、新設管の取りやめによる250ミリの管布設工で約1,450万円の減額、それに伴うマンホール工で約200万円の減額、立坑工で約300万円の減額、舗装仮復旧や安全費等で約350万円の減額となります。

以上で、議案第90号の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 日程第19 請願第3号 シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願書

議 長 日程第19、請願第3号、シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願書を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を紹介議員に求めます。

富田昭市議員 請願第3号、シャトルバス運行社会実験の計画（案）見直しに関する請願でございます。

福崎町議会議長、難波靖通様に宛てるものでございまして、請願人は住所、神崎郡福崎町福田93番地7、氏名は神崎交通株式会社、代表取締役社長、依藤義光様でございます。

紹介議員は、私、富田昭市、志水正幸、城谷英之、小林博、釜坂道弘、石野光市、北山孝彦、松岡秀人、宮内富夫の計9名でございます。

この請願の趣旨におきましては、現在、福崎町まちづくり課によるシャトルバス運行社会実験の計画（案）（以下、計画案とします）が立案されておりますが、下記の理由から見直していただきたいと思っております。

その理由として、1点目に委託先について、2点目は使用車両について、3点目は福崎駅タクシー車両の減車についてでございます。

それでは最初に、委託先についてでございます。計画案の委託先として、神姫バス株式会社があげられておりますが、入札によらず任意で決定した相手と契約を締結する予定、これは相応の理由があるからなのではないでしょうか。弊社は既に福崎

町から他の乗合バス事業の運行を委託されておりまして、今回の計画案の委託先としての役割を果たすことができると自負しております。地域とともに長年事業を営んできた弊社といたしましては、お声がけがなかったことについて、大変残念に思っております。

理由の2といたしましては、使用車両についてでございます。計画案の使用車両は大型車両、最大乗車人数約60名となっておりますが、果たして乗客のニーズに合った選択なのか疑問に思います。計画案の運行ダイヤによれば、1日で大型車両が21往復するので、最大1,260人が利用することができますが、この人数は今現在サルビア号での1カ月間の利用者数と同程度であります。運行経費が初年度は福崎町が負担をし、次年度以降は工業団地企業が負担することを考慮すれば、想定される利用者数に見合った車両、ジャンボタクシーあるいはコンピューター等により運行することで運行経費を少なくすることができ、地元企業ひいては福崎町民のためになるのではないかと考えます。

続きまして、理由の3でございます。福崎駅のタクシー車両の減車についてでございます。福崎駅におけるタクシー事業者は、タクシーに対する需要の低下や後継者の事業継承の問題もあり、郡内ではタクシー業界の存続が厳しい状況となっており、町内でも既存の業者が2社となっております。福崎駅から工業団地に向かわれるお客様は、弊社のタクシーを利用されておりますが、計画案を実施することにより、料金が割安となるシャトルバスを利用されることが予想されます。

よって、弊社はタクシー事業により売上高が計画案実施後20%下がると試算しておりまして、運行しているタクシー車両の減車も視野に入れております。結果として、地域の皆様、例えば病院などに向かわれる方などが交通手段の確保が難しくなり、また弊社従業員の雇用確保についても難しくなると危惧しております。

福崎町とともに60年歩んできた弊社といたしましては、計画が進んでいる中、まことに申し上げにくいことではございますが、計画案の見直しを重ねてお願いを申し上げます。

以上が、シャトルバス運行社会実験計画（案）に対するの請願理由でございます。

議員の皆様にはご理解の上、賛同していただきますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上です。

議長 以上で、本定例会1日目の日程は終わりました。

次の定例会2日目は1月12日、午前9時30分から再開いたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時31分